



JALグループ、2016年11月3日～2017年3月25日搭乗分 「特便割引」「先得割引」「スーパー先得」「ウルトラ先得」の 一部変更を決定

2016年10月12日
第 16191号

JALグループは、2016年11月3日～2017年3月25日搭乗分「特便割引」「先得割引」「スーパー先得」「ウルトラ先得」の一部便の運賃変更を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。
概要は以下のとおりです。

1. 「特便割引」の一部便の変更

- (1) 対象期間 : 2016年11月3日(木・祝)～2017年1月6日(金)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2016年10月13日(木)ご購入分からの適用となります。

2. 「先得割引」の一部便の変更

- (1) 対象期間 : 2016年11月10日(木)～2017年3月25日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2016年10月13日(木)ご購入分からの適用となります。

3. 「スーパー先得」の一部便の変更

- (1) 対象期間 : 2016年12月7日(水)～2017年3月25日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2016年10月13日(木)ご購入分からの適用となります。

4. 「ウルトラ先得」の一部便の変更

- (1) 対象期間 : 2016年12月27日(火)～2017年3月25日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2016年10月13日(木)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田:290円(140円)、成田:440円(220円)、中部:310円(150円)、北九州:100円(50円)